

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 東部ネットワーク株式会社

【英訳名】 TOHBU NETWORK CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 若山 良孝

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第2四半期 連結累計期間	第111期 第2四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	5,066,775	5,351,485	9,874,784
経常利益 (千円)	337,576	287,267	479,040
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	338,503	274,323	414,135
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	306,008	537,106	502,416
純資産額 (千円)	19,213,751	19,863,350	19,366,002
総資産額 (千円)	22,858,065	24,532,459	23,459,042
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	63.05	52.05	77.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.1	80.6	82.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	365,910	546,514	741,144
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,964	3,930	740,714
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,566	6,070	225,377
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,226,674	4,349,863	3,793,347

回次	第110期 第2四半期 連結会計期間	第111期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.84	18.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年9月30日）におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復の動きをみせる一方、世界情勢の悪化リスクの拡大や、日米の金融政策の方向転換による景気の下振れリスク、またそれらに関連し、各種資材やエネルギー関連価格が上昇した他、身近な生活用品や食品などの物価上昇により、消費者の節約志向が高まっており、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業である貨物自動車運送業界におきましては、慢性的な人手不足問題に加え、燃料費や人件費などのコストが上昇する中、来年4月に施行されるいわゆる2024年問題（ドライバーの時間外労働の上限規制）が迫っており、依然として経営環境は厳しい状況が続くと思われまます。

こうしたなか当社グループにおきましては、安定した収益基盤を確保すべく、付加価値の高い3PL型物流サービスの拡大を推し進めるとともに、輸送に必要な乗務員確保、従業員の労働環境や待遇の改善、時間外労働の適正な管理を実行するなど、働き方改革についても一層推進してまいりました。

産業用ガス輸送事業につきましては、工業用ガスや医療用ガスにおいて当社の輸送拠点を活用した新たな輸送形態での受注を拡大するとともに、将来需要の動向が注目されている水素輸送では初めて水素ステーション向け輸送を開始するなど、成長に向け順調に推移しております。

当社グループは引き続き、事業成長に必要な資本業務提携や新たな物流事業への参入を視野に入れたM&Aを実行する方針を掲げており、継続的な業容の拡大を目指してまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,351,485千円（前年同期比5.6%増）、営業利益262,785千円（前年同期比17.0%減）、経常利益287,267千円（前年同期比14.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益274,323千円（前年同期比19.0%減）となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

（貨物自動車運送事業）

飲料輸送およびその他一般貨物輸送につきましては、経済回復を見込んだ物量の想定には届かず、またセメント輸送につきましても工事の遅れなどによって当初の想定を下回り輸送量は減少いたしました。

一方で3PLに関しましては、保管需要が回復し満床状態を維持しております。

また、前第4四半期連結会計期間から取り込んでおります産業用ガス輸送も売上増に寄与しております。

以上から、当事業の売上高は、関連業務の荷役・保管作業収入を含め、4,883,268千円（前年同期比5.7%増）となり、セグメント利益は、214,941千円（前年同期比21.6%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

自社施設は一部解約があったものの、ほぼ満床で安定稼働しております。

この結果、当事業の売上高は329,073千円（前年同期比1.0%減）となり、セグメント利益は210,515千円（前年同期比2.6%減）となりました。

（その他事業）

石油販売は、前年並みとなりました。

自動車整備事業は、積極的な顧客の取り込みにより大幅な増収となりました。

この結果、当事業の売上高は、157,285千円（前年同期比22.5%増）となり、セグメント利益は53,749千円（前年同期比48.9%増）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、24,532,459千円となり、前連結会計年度末と比較し、1,073,417千円増加しました。これは主に、投資その他の資産その他が131,491千円減少した一方で、現金及び預金が556,516千円、営業未収入金が192,192千円、投資有価証券が343,734千円などが増加したことによりものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、4,669,108千円となり、前連結会計年度末と比較し、576,068千円増加しました。これは主に、支払手形が189,511千円、営業未払金が142,620千円などが増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、19,863,350千円となり、前連結会計年度末と比較し、497,348千円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が262,665千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べて556,516千円増の4,349,863千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は546,514千円(前年同期は365,910千円)となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益417,271千円、減価償却費300,292千円などであり、主な減少要因は、売上債権の増加額276,608千円、保険解約返戻金122,368千円、法人税等の支払額93,132千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は3,930千円(前年同期は96,964千円の支出)となりました。主な増加要因は、保険積立金の解約による収入274,039千円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出257,120千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は6,070千円(前年同期は60,566千円の支出)となりました。主な増加要因は、長期借入による収入110,000千円、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出34,374千円、配当金の支払額39,757千円などによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、保有不動産の有効利用による事業の安定化に加えて、3PL(物流の一括受注)による提案物流等の新事業を構築する不動産賃貸事業、自動車整備事業・保険代理業等も組み込んだ総合物流業である当社及び当社の関係会社(以下「当社グループ」といいます。)の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして、主力事業である公共性の高い貨物自動車運送事業という当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの強みである、(a)安全が絶対条件である危険物輸送の高度な知識を、一般貨物輸送に取り込み商品化した事業展開、(b)取引先の多面的なニーズに応え高品質の物流を提供するノウハウと専門性、3PL事業による物流の一括受注、(c)労使一体となった事業の推進等独自性を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視野を持った経営的な取組みが実行さ

れない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損される可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来、貨物自動車運送事業を基盤事業として、長い歳月をかけて築いた輸送ノウハウと顧客との深い信頼関係が、大手優良企業との強固な取引関係を実現していると考えています。その他、商品販売事業や保有資産の有効利用・提案物流による施設を提供する不動産賃貸事業等についても強化しており、現在では、当社が展開するセグメントは3セクションとなっております。当社は、広い視野で積極的にビジネスを開拓しながら、確実な収益性や効率性を追求し、着実な事業の多角化を推進しております。

当社は、次の3点につき中長期的な観点から取り組んでいます。

- (a) アウトソーシングのニーズを取り込むため、物流の『最適化提案営業』をスローガンとして、製造から保管業務、輸送までの工程を一元化した『システム物流』を3PL(物流の一括受託)事業として拡大を目指してまいります。
- (b) 長期的成長と存在感のある企業を目指し、ローコスト・オペレーションを実践するために、大型化(トレーラー化)を推進し複合輸送を強化することで、稼働率アップ及び輸送力アップを実現してまいります。また、生産性の向上と合理化を図ると共に、サステナビリティを追求した環境配慮型経営を実行してまいります。
- (c) 輸送協力会をはじめとした協力会社との提携等により、荷主に安定的な商品輸送を提供すると共に、必要に応じM&Aの実行から新業務への開拓を推進してまいります。また、輸送品質向上を図るため、見在目で解る物流の商品化を実行してまいります。

これら中長期的な取組みにより、一層の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

また、当社は、貨物自動車運送事業が主体事業であるため、公共性も高く、常に安定した物流サービス(安全・輸送品質・環境対策)を提供することを意識し、これらを具現化していくことにより、社会的使命を果たし、さまざまなステークホルダーから信頼されることを念頭に置く経営を目指しております。今後とも諸制度を整備し、コーポレート・ガバナンスの機能強化に努め、透明性のある公正な経営が実施される体制を整えていきたいと考えております。

当社は、2022年6月28日開催の当社第109回定時株主総会での承認により、監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより、取締役の職務執行の監査等を担う複数の社外取締役を含む監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりたいと考えております。

当社取締役会につきましては、監査等委員ではない取締役5名、監査等委員である取締役4名(内3名は独立社外役員)で構成されており、経営陣幹部の選解任その他の重要な意思決定を通じて経営の監督を行っております。また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、職務遂行度をより厳しく問うことを目的として、監査等委員ではない取締役任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年としております。当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行体制を明確化し、取締役の活性化と業務執行機能の強化を図っております。

なお、当社は、取締役の就任時及び就任後に必要とされる知識、情報を提供するため、適宜役員研修を実施しております。

このような体制整備のほか、当社では情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

これらの取組みの充実を含め、今後とも一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていく考えであります。

中長期戦略に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させ、当社の株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付者が現れる危険性を低減するものと考えます。また、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた

取組みは、中長期戦略を推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。したがって、かかる取組みは、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、2022年6月28日開催の第109回定時株主総会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の継続につき株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、(a)大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、(b)当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ(c)取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当て又はその他の法令及び定款の下でとりうる合理的な施策(以下「新株予約権無償割当て等」といいます。)の実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様との判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当てを実施すべきか否か、新株予約権無償割当て等の実施の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、(a)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、(b)大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、及び(c)大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、新株予約権無償割当ての不実施を勧告した場合を除き、新株予約権無償割当て等の実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権無償割当て等の実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての実施を決定した後、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての実施の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2022年6月28日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、

その後の継続についても同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tohbu.co.jp/>)に掲載する2022年5月10日付プレスリリースをご覧ください。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

前記 基本方針の実現に資する特別な取組みは、 に記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記 の本対応方針も、 に記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当て等の実施・不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって新株予約権無償割当て等の実施の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,996,000
計	22,996,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,749,000	5,749,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,749,000	5,749,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		5,749,000		553,031		527,524

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 亘宏	横浜市神奈川区	1,415	26.69
アサガミ株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	321	6.05
小林 茂	新潟県新発田市	172	3.25
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	131	2.47
中村 千鶴子	横浜市神奈川区	120	2.26
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	110	2.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	104	1.97
中村 匡宏	横浜市泉区	101	1.91
丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通2丁目15	100	1.88
山本 穰	横浜市泉区	88	1.66
計		2,663	50.24

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 447,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,299,200	52,992	
単元未満株式	普通株式 1,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,749,000		
総株主の議決権		52,992	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式30,400株(議決権の数304個)が含まれております。なお、当該議決権の数304個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
東部ネットワーク株式会社	横浜市神奈川区栄町2番地9	447,900		447,900	7.8
計		447,900		447,900	7.8

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,793,347	4,349,863
受取手形	74,684	126,915
電子記録債権	111,672	143,857
営業未収入金	1,282,481	1,474,673
原材料及び貯蔵品	25,416	29,788
その他	135,630	126,687
貸倒引当金	1,781	-
流動資産合計	5,421,450	6,251,786
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,834,085	4,725,518
車両運搬具（純額）	406,672	530,947
土地	8,548,445	8,548,445
リース資産（純額）	471,484	454,368
その他（純額）	411,750	457,758
有形固定資産合計	14,672,438	14,717,038
無形固定資産		
のれん	235,482	218,039
その他	41,695	47,294
無形固定資産合計	277,178	265,334
投資その他の資産		
投資有価証券	1,453,962	1,797,696
破産更生債権等	-	3,562
差入保証金	1,379,607	1,377,690
その他	257,839	126,347
貸倒引当金	3,433	6,996
投資その他の資産合計	3,087,975	3,298,300
固定資産合計	18,037,592	18,280,673
資産合計	23,459,042	24,532,459

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	63,412	252,923
営業未払金	757,137	899,758
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	28,123	28,367
リース債務	62,792	66,496
未払金	160,059	220,695
未払費用	216,929	228,707
未払法人税等	104,478	161,862
賞与引当金	90,642	99,773
その他	209,202	195,943
流動負債合計	1,772,777	2,234,528
固定負債		
長期借入金	152,095	227,477
リース債務	453,497	434,839
繰延税金負債	1,070,938	1,144,786
再評価に係る繰延税金負債	100,457	100,457
退職給付に係る負債	35,218	27,758
役員株式給付引当金	31,093	36,019
長期前受金	11,240	10,256
長期預り保証金	414,201	401,337
長期未払金	31,100	31,100
資産除去債務	20,419	20,548
固定負債合計	2,320,262	2,434,580
負債合計	4,093,040	4,669,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,031	553,031
資本剰余金	536,556	536,556
利益剰余金	18,445,496	18,680,062
自己株式	377,231	377,231
株主資本合計	19,157,853	19,392,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	574,022	836,688
土地再評価差額金	444,661	444,661
その他の包括利益累計額合計	129,360	392,026
非支配株主持分	78,788	78,905
純資産合計	19,366,002	19,863,350
負債純資産合計	23,459,042	24,532,459

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	5,066,775	5,351,485
売上原価	4,492,932	4,744,485
売上総利益	573,843	606,999
販売費及び一般管理費	257,385	344,214
営業利益	316,458	262,785
営業外収益		
受取利息	81	73
受取配当金	24,094	27,412
その他	3,420	5,185
営業外収益合計	27,596	32,671
営業外費用		
支払利息	6,354	8,010
手形売却損	124	178
営業外費用合計	6,478	8,189
経常利益	337,576	287,267
特別利益		
固定資産売却益	24,141	7,634
負ののれん発生益	76,329	-
保険解約返戻金	-	122,368
特別利益合計	100,470	130,003
特別損失		
固定資産除却損	0	-
和解金	25,104	-
特別損失合計	25,104	-
税金等調整前四半期純利益	412,942	417,271
法人税、住民税及び事業税	79,926	149,452
法人税等調整額	5,488	6,514
法人税等合計	74,438	142,938
四半期純利益	338,503	274,333
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	338,503	274,323

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	338,503	274,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,495	262,773
その他の包括利益合計	32,495	262,773
四半期包括利益	306,008	537,106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	306,008	536,989
非支配株主に係る四半期包括利益	-	117

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	412,942	417,271
減価償却費	270,824	300,292
のれん償却額	-	17,443
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,781
その他の引当金の増減額(は減少)	97,216	6,595
受取利息及び受取配当金	24,176	27,486
支払利息及び手形売却損	6,478	8,189
有形固定資産売却損益(は益)	24,141	7,634
固定資産除却損	0	-
負ののれん発生益	76,329	-
和解金	25,104	-
保険解約返戻金	-	122,368
売上債権の増減額(は増加)	15,270	276,608
仕入債務の増減額(は減少)	61,586	332,132
未払消費税等の増減額(は減少)	91,350	26,498
長期預り金の増減額(は減少)	1,355	-
その他の資産の増減額(は増加)	10,439	8,776
その他の負債の増減額(は減少)	19,387	9,618
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	3,562
小計	363,412	620,388
利息及び配当金の受取額	24,176	27,486
利息の支払額	6,478	8,227
和解金の支払額	25,104	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,905	93,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,910	546,514
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	134,573	257,120
有形固定資産の売却による収入	23,308	7,356
無形固定資産の取得による支出	-	11,440
投資有価証券の取得による支出	601	598
投資有価証券の償還による収入	40	-
貸付けによる支出	1,150	-
貸付金の回収による収入	1,048	722
差入保証金の差入による支出	73,747	1,320
差入保証金の回収による収入	61,650	3,237
出資金の回収による収入	-	1,000
保険積立金の積立による支出	7,603	11,945
保険積立金の解約による収入	-	274,039
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	34,664	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,964	3,930

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	110,000
長期借入金の返済による支出	1,665	34,374
リース債務の返済による支出	18,393	29,797
配当金の支払額	40,507	39,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,566	6,070
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	208,379	556,516
現金及び現金同等物の期首残高	3,866,845	3,793,347
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	151,449	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,226,674	4,349,863

【注記事項】

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2019年6月26日開催の第106回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

取引の概要

当社は取締役に対し、役員株式給付規程に基づき定まるポイントを付与し、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式及び金銭を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は前連結会計年度末30,248千円、30,400株、当第2四半期連結会計期間末30,248千円、30,400株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 2023年3月31日	当第2四半期連結会計期間 2023年9月30日
受取手形割引高	28,522千円	19,606千円

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形、確定日に現金決済される電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日、決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前第連結会計年度 2023年3月31日	当第2四半期連結会計期間 2023年9月30日
受取手形	-千円	4,036千円
電子記録債権	-千円	37,181千円
支払手形	-千円	76,068千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
給料及び手当	68,529千円	102,014千円
賞与引当金繰入額	9,685	6,063
退職給付費用	955	1,344
株式報酬費用	4,676	4,925

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金勘定 有価証券	4,226,674千円 -	4,349,863千円 -
現金及び現金同等物	4,226,674	4,349,863

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	40,507	7.50	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社株式に対する配当金249千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月8日 取締役会	普通株式	40,507	7.50	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

(注) 2022年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社株式に対する配当金228千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,757	7.50	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社株式に対する配当金228千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月7日 取締役会	普通株式	39,757	7.50	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

(注) 2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社株式に対する配当金228千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書計 上額 (注) 3
	貨物自動車運 送事業	不動産賃貸事 業	その他事業 (注) 1	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	466,234	-	103,184	569,418	-	569,418
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	4,155,335	-	-	4,155,335	-	4,155,335
顧客との契約から生じる 収益	4,621,570	-	103,184	4,724,754	-	4,724,754
その他の収益	-	328,191	13,830	342,021	-	342,021
外部顧客への売上高	4,621,570	328,191	117,014	5,066,775	-	5,066,775
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,200	11,341	15,541	15,541	-
計	4,621,570	332,291	128,356	5,082,317	15,541	5,066,775
セグメント利益	274,070	216,227	36,086	526,384	209,925	316,458

(注) 1. 「その他事業」は、商品販売事業(石油製品、セメントの販売等)、自動車整備業及び損保代理業等であり
ます。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない
一般管理費であります。

3. 報告セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書計上額(営業利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

貨物自動車運送事業において、第1四半期連結会計期間より株式会社東北三光の株式取得による連結子会社化に伴
い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は76,329千円であります。なお、負
ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書計 上額 (注)3
	貨物自動車運 送事業	不動産賃貸事 業	その他事業 (注)1	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	457,261	-	129,513	586,775	-	586,775
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	4,426,006	-	-	4,426,006	-	4,426,006
顧客との契約から生じる 収益	4,883,268	-	129,513	5,012,781	-	5,012,781
その他の収益	-	324,873	13,830	338,703	-	338,703
外部顧客への売上高	4,883,268	324,873	143,343	5,351,485	-	5,351,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,200	13,942	18,142	18,142	-
計	4,883,268	329,073	157,285	5,369,627	18,142	5,351,485
セグメント利益	214,941	210,515	53,749	479,206	216,421	262,785

- (注) 1. 「その他事業」は、商品販売事業(石油製品、セメントの販売等)、自動車整備業及び損保代理業等であり
ます。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない
一般管理費であります。
3. 報告セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書計上額(営業利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	63円05銭	52円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	338,503	274,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	338,503	274,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,368	5,270

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社と株式会社ヒスコム(以下「当該会社」という。)は、2023年10月27日をクローリング日として、当該会社が持つ輸送・保管事業を当社が継承する事業移管契約を、2023年9月26日付で締結いたしました。

1. 事業譲受の概要

相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称：株式会社ヒスコム

事業の内容：利用運送業務()

() 荷主より貨物を預かり、自らが運送責任を負って運賃及び料金を収受し、自社以外の輸送業者を利用して行う貨物運送

事業譲受の目的及び理由

当社は創業以来、理想的な物流システムの実現を追求し、石油・セメント、清涼飲料などのトラック輸送業を中心に、石油・セメント類の販売や各種自動車の販売及びリース業、不動産賃貸、自動車整備、損保・生保代理店業務など、幅広い事業を営んでおります。近年は3PL型営業展開に注力し、確実な収益性を追求しながら、産業用ガス輸送事業等の新たな分野の開拓に向けて積極的な投資を進めています。

北陸コカ・コーラボトリング株式会社(以下「北陸コカ・コーラボトリング」という。)は、富山を中心に富山県、石川県、福井県、長野県を販売拠点とする、コカ・コーラのボトラーであり、従来型の清涼飲料販売という範疇にとどまらず、販売情報の提供や商品ディスプレイ改善などの「提案型セールス」や、トレーサビリティシステムによる受注情報から搬送経路までの物流情報の一元管理など、多様な顧客ニーズに応える高品質なサービスを提供しております。

これまで北陸コカ・コーラボトリングと当社とは、一部の地域において輸送取引がございましたが、北陸コカ・コーラボトリング製品の輸送・保管その他物流に関する業務について一層緊密な協力関係を構築すべく、2023年6月20日付で北陸コカ・コーラボトリング、その関連会社である当該会社、当社の3社間で輸送協力関係に関する覚書を締結しました。

当該覚書に従って、当社は北陸コカ・コーラボトリングから車輛及び人員の受け入れを行うとともに、当該会社の利用運送業務他事業を継承しました。これらの輸送協力関係には、コカ・コーラ製造にかかわる、カートン資材や原液などの調達物流業務も含まれており、当社としては、北陸コカ・コーラボトリングが掲げる、物流情報の一元管理によるサプライチェーン全体の最適化に貢献することを目指しています。

事業譲受日

2023年10月27日

事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

事業移管契約上の秘密保持義務に係る情報であるため、開示しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

91,000千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 39,757千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月8日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

東部ネットワーク株式会社
取締役会 御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 功一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 達哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査

人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。